

『基本的な指針』策定に向けたスケジュール(修正案)

- 3月30日 有識者懇談会における論点整理
- 4月21日 こども家庭審議会へ内閣総理大臣諮問(諮問第1号)
- 5月16日 第1回
・部会での具体的検討事項の論点案提示
- 6月14日 第2回
・今後の部会の進め方
・こどもとすべての人の声を『基本的な指針』へ反映する方策の審議
・新委員ヒアリング①
- 6月26日 第3回
・新委員ヒアリング②
・団体等ヒアリング①(保育・幼児教育、子育て関係)
- 7月10日 第4回
・団体等ヒアリング②(保育・幼児教育、子育て関係)
- 7月28日 第5回
・団体等ヒアリング③(企業、自治体、メディア関係)
- 8月8日 第6回
・中間とりまとめの方向性審議
- 8月29日 第7回
・社会全体すべての人へのアンケート結果報告
・中間とりまとめ素案審議
- 9月20日 第8回
・中間とりまとめ案審議
- 9月27日 予備日
- 10月以降 月1回程度
・最終とりまとめに向けた審議
・最終とりまとめ

※ こども大綱の検討との連携に留意。

※ 最終とりまとめの内容は、こども家庭審議会の答申に反映。その後、所要の手続きを経て「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的な指針(仮称)」を閣議決定。

※ 今後一部変更がありうる旨に留意。